

第12回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成27年2月16日（月） 午後3時半から午後4時20分
- 2 場所 幸区役所5階第1会議室
- 3 参加者等 参加者10名、傍聴者6名
- 4 概要

（1）市長挨拶

こんにちは。区民車座集会にお集まりいただきましてありがとうございます。幸区では2回目ということで毎月1回1カ所ずつ各区を回らせていただいております。先ほどご質問いただいたように、どのように意見反映がその後にされているのかということでもありますけれども、いただいた中で非常に建設的な意見をいただいて、私も知らなかったということがあるんです。

そういったときには、その場でお答えできるものについてはお答えして、そしてこういう風に改善をしますというのを、また、ホームページにアップしたりその方にしっかりとご回答をするということをさせていただいております。ご意見としてうけたまわって、将来的に活用させていただくということもありますし、ご意見ご質問によって様々でありますけれども皆様の意見を、しっかりと直接伺うということが非常に私にとって有意義なものだと思っておりますので、ぜひ今日もまた、有意義なものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（2）意見交換

A 教育

坂井さん：こんにちは。坂井でございます。よろしく願い申し上げます。皆さんが幸区に住んでいて、川崎が米所だということを考えて暮らしている人がどれくらいいるのでしょうか。もともと川崎は水路だらけ、もともと水田だらけですから、そこは当然水が溜まる場所でございます。水が溜まるということは液状化もしやすい、災害にも弱い、だから幸区は災害に弱いから幸区です。そして川崎は水源からも遠いです。そういう今皆さんの、お宅の蛇口からひねって出てくる水の6割は酒匂川からの水です。意識して暮らしてらっしゃいますでしょうか。そして酒匂川の改修をしたのは二ヶ領用水の改修をし、川崎宿を再建した田中休愚という人です。例えば足柄上郡の開成町や南足柄市へ行くと、そこの市長さんや町長さんが必ず田中休愚がいなければ私たちの今日はないという話をなさいます。そういうふうにして、皆さんは知らず知らずの内に神奈川県内で助け合って暮らしていらっしゃる

わけですけれども、そういう教育がなされていないために、現在もそのもっと助け合なければならぬ人間関係があるいは地域関係が、川崎の方からむしろご縁を絶っているそういう状況にあるんですね。それがいろいろな面で、例えば今幸区の木が、なぜハナミズキなのかアメリカハナミズキというのはアメリカとの日米友好の証であって、幸区に日米友好の歴史はありません。では、なぜ、ハナミズキになったのか。それは、落ち葉が少なく枯葉が少なく苦情が少ないからと言う理由で行政が非常に消極的な理由で、たくさん植えてしまったからです。もし、ここが橘樹群という地名であったことを知っていれば橘の木が選ばれていたんじゃないかと思います。そのようにして歴史を知らないと言うことが現代の今の若い人の将来をゆがめているということも、もう少し川崎として考えていく必要があると思っています。ありがとうございました

市長：ありがとうございました。地域の歴史の重要性について、お話いただいたと思います。こういった歴史をですね、地域の歴史を知ることが大変重要なことだと思っています。例えば、水源環境のことについて今お話いただきましたけれども、実は子どもたちのほうが、大人たちより良く知っている。水はどこから来るでしょうという話とかですね、二ヶ領用水のことも学校で勉強しますし、そういった子どもたちがしっかりと学んでいく、それを毎年毎年繰り返していくということが大変重要なことだと思っています。例えば川崎にいると、どっから水がくるんだろうって大人ではあまり考えたことが、あまりないかもしれません。市長になる前、県議員をやっていたことがあるんですが、その時、神奈川県民の人たちがどこから水がくるのかということもみんなで学びましょうというか、水源環境保全税というのを昔、県で作ったんですけれども、皆さんにご負担をいただいているわけですけれども、その時に水はどこからきますかということも県民の人たちにアンケートをとっても意外とやっぱり知らない。特に、川崎とか横浜は、その意識がすごく薄いんじゃないかなと思っていますが、しかしこういった上下水道局の方からもですね、水はどこからくるか、あるいはどういうふうな仕組みになっているかということも、歴史も含めてこういったことを市民の皆様にご存知いただくことも、大変重要なことだと思っていますので、子ども達だけではなくて親御さんたちにも、皆さんにも知ってもらいたいと思っています。それに努力をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

B 健康について

山本（京）さん：今日はどうもありがとうございました。私がちょっと今日は、意見とかそういうことじゃないんですけれども、ちょっと感想と言う程度のことなんですけど、ここに書いてある幸区役所前の植え込みと言うのは、正面玄関の前。私は実はその前に住んでおりまして、ちょっと何年くらいか前か、2年くらいだと思えるんですけれども、喫煙スペースが設けられてしまって、その景色が映るんですね。景色が映るとかそういう事はあの全然かまわないんですけれども、タバコが嫌いって言うこともあって、ちょっと嫌だなあって思ってるんです。本当にそういった個人的なことで、こういったところでお話していいかどうか

か悩んだんですけれども、スポーツクラブとかに行っていて、健康になりたくて行っているんですけれども、目の前でタバコを吸っているの、煙が来るとか来ないとかではなくて、ちょっと嫌だなんていうのが感想なんです。できれば、昔の方が良かったなあという気持ちがあって、そこはちょっと通学路に面していて子どもも通るんですね。ほかに散歩したい人もいるのかなって思うけれども、やはり煙草の方のスペースになってしまって、お花とかも綺麗なんですけれども、私は行かないです。というか行きたくないですね。でも、もし散歩できるようになったら、そういった気持ちの人も他にいるのかなっていうことをちょっとお伝えしたいだけで、今日は参加させていただきました。以上でございます。

山本(晃)さん：高齢者の山本なんですけど、隣のお話に続きなんですけど、その喫煙所についても、いつできたかわからないうちに、ぱっとそこにタバコの吸殻入れとか、いろいろができてあったんですね。それで、朝とか決まった時間帯に、そこで吸ってるから、もうすぐ分かるんですよ。そうじゃなくても自動車もたくさん通って空気も悪くなっている上に、なぜあの角にね、その場所ができたのかっていうのが、わからないうちにできちゃったんですね。だからそういうことが、作りますとかっていうのがちょっとね、私共が心得があれば、お願いに上がったこともできたんじゃないかなと思っております。それで車椅子の人も近くにいらっしゃいますから散歩に行きたくてもやっぱりタバコの煙とかそういう方があまりにも多いとつい、入りにくくなりますのでぜひ、そういうお散歩の出来る場所にしていただきたいと思っております。以上です。

市長：タバコのこと、ご意見ご質問いただきました。ありがとうございます。ちょうど植え込みのところに、吸殻とかあの灰皿があるということなんですけれども、今ご案内の通り幸区役所、新しいものに改築をしているところで、今年の5月には、あそこの今ある喫煙所となっている所というのはなくなります。市長への手紙でも、タバコの喫煙マナーについてということは、大変多くの方々からお手紙いただきます。ここだけじゃなくていろんな駅や、公共施設の周り、あるいはショッピングモールのところとかっていうのを、もっとその制限したらどうかというご意見をいただきます。吸っている人も吸わない方も、快適に暮らせる環境をどうやって作っていくかということですので、屋外空間であれば、どこを指定するのかっていうのが大切だと思いますし、健康増進法ができて、そのあと神奈川県を受動喫煙防止条例というのができて、その条例も、先ほど同じになりますけれど、県会議員の時に直接私も条例づくりに携わったものですから、この問題非常に重要なものだと思います。市民の皆さんも非常にこの問題に対する関心というかタバコそのものに対する意識というのもずいぶん変わってきたんじゃないかと思っています。

先日、川崎市に子ども会議というものがあって、子どもたちが、自分たちで街づくりをどう考えていくかという会議があるのですがそのみなさんがですね、将来的に子供たちが煙草を吸わないように、どうやってその自分たちで教育していくのか、子ども達同士でそんな話をしている、非常に頼もしく思った次第です。吸う方も自由でありますけれども、健

康に悪いと言われておりますので、川崎市としては禁煙のススメと言うものですね、行政としても積極的に講座もしていくと、そういった取組も、タバコ対策という形で、やっていきたいと思っております。いずれにしても吸っている方も吸っていない方も、快適に暮らせる環境づくりにこれからも取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願います。

C まちづくりについて

山田さん：山田です。このレジュメに川崎羽田の連絡橋の進捗状況って書いてありますが、今現状どこまで進んでいるか、それと幸区にとって、どれだけの利便性が出てくるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。以上です。

神谷さん：神谷と申します。宜しく願います。私、区民会議に3期ほど参加させていただきました。2期目の時に、幸区に数少ない緑であります夢見ヶ崎について、もう少し皆さんの関心を高めたい、また随分周りも荒れていたりとか、地域の人たちだけに任せる部分というのがだいぶ多かったので、みんなで立ち上がってやるべきじゃないかということで、その区民会議の後、委員会が立ち上がりました。私たち委員だったり、それから地元の町会の方たちですとか、専門の先生たちもいらして、それで随分いろんな検討をさせていただきました。今現在、区の方だけじゃなく国からもお金が出まして、かなりの良い環境にはなってきました。でも本当は私たちは、それだけを望んでいたってということではなく、もう少し皆が行きやすい夢見ヶ崎にしたかったんですね。それで、車椅子ですとかベビーカーで行ったりとか、足の悪い人たちはどうしてあそこの上まで上がっていったらいいんだろう、ということで、あのエレベーターつけるというのは良い考えですよっていう話も出ました。それで、随分、検討もいたしました。それから、あと上に上がった時に急に雨が降られたりとか、かなりの晴天のときには日陰になるところがない、そういうようなときに、もっと何か良いそういう場所がほしいっていうようなことも、意見が出たんですが、それは、すっかり潰れてしまいました。それで、いまは建設緑政局っていうところが管轄でやっておりますけれども、区のほうはきっとソフト面だけしか関わっていないかと思うので、その辺のところを、これからももっともっと考えて皆が利用できるようなそういう夢見ヶ崎にしたいと地元の者たちは考えておりますので、これからもこれでおしまいということではない、将来ももう少し夢見ヶ先をいろいろ考えていただきたいなと、それは一緒にやりたいという考えです。終わります。

河村さん：河村です。よろしく願います。僕の提案は、川崎市に公認の室内の50mプールを造っていただきたいということで、横浜とか相模原、平塚とかには立派なプールがあるんですけども、川崎市にはなくて、ただあの多摩区の方に最近室内プールが造られて、僕もちっと数ヶ月前に行ったんですけども、25mの6コースしかないプールです。きちんとした公認のプールを造っていただきたい。中学校の大会なんかでも、橘高

校の屋上にある屋外プールを使ってるんですね。横浜とか相模原だったら、きちんとした室内プールで良い条件で泳いでいますので、ちょっとタイムが出にくいのかなというのがありますし、オリンピックも近いっていうのもあって、オリンピックには間に合わないかもしれないですけども、川崎市から将来的には世界に羽ばたくいい選手が、川崎から出してもらえるような良いプールを実際に川崎市の大会なんかでも、スイミングスクールを持ち回りで順番にやって使ってますので、凄く狭くて親御さんたちも狭い中で見てるってこともありますので、是非大きいプールを造っていただければと思います。以上です。

市長：まず山田さんから連絡道路の話、皆さんおわかりになりますでしょうか。羽田空港があって、羽田空港を、多摩川を挟んで、ちょうど対岸のところにあるところですね、殿町3丁目地区というところがございます。旧いすゞ自動車のあったところですけども、そこが今、ライフサイエンスという最先端の医療だとか、こういった分野を研究しているところの集積が図られています。そこと羽田空港を結ぶ連絡道路というのを造るのが2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、そこに連絡道路を渡そうという話が昨年の5月に官房長官から話があって、以降昨年の9月に国の方で委員会が立ち上がって、国のもとに関係団体、東京、大田区、川崎市、神奈川県と言う形で関係団体の自治体が集まって、そこでこれからどういうふうな形で造っていくのか、まちづくり全体を考えていきますかという話がされていて、現在進行形で委員会でやっているところです。まだ、方法だとかどうやって造るかとかまだ決まっておられません。具体的に場所はここという位置は決まてません。ざっくりとしたところはだいたいここだろうということでありまして、ここだと言う明確な場所とはなっていません。しかし、2020年までにということでありまして、川崎市としてもこれ10年来ですね、ここに連絡道路が欲しいということを書いてきましたから、まず、地元としてもしっかり汗をかこうということで、昨年の12月議会のときに、予算を債務負担行為という形でやって、今年、来年、再来年という形で3ケ年にわたって調査をやっているところ、環境影響だとか、そういった調査をやっていくための予算というものを計上しているところです。これから具体的にそういった調査をやっていくところとございまして、今まだ、そういう段階でございまして、ご質問の幸区民にとっての利便性ということでありまして、幸区民の方が、その連絡道路を通して羽田空港に行くということになるかもしれないけれども、要はですね、あそこは国家戦略特区の非常に重要な位置に今なっています。川を渡って反対側の大田区にもその特区の地域がございまして、あちら大田区側はアジアヘッドクォーター特区と言う名称になっているんですが、この特区と特区を東京都側だ川崎側だと言わずに本当に一体として、発展させていこうと、ある意味国家的なプロジェクトになっています。そのための川を挟んであっちだこっちだではなくて、リアルにつないでしまおうというそういう意味がありますので、そういった意味では、川崎にも全体にもメリットがあると思いますし川崎だけじゃない大きな効果が期待されるんじゃないかと思っております。以上です。

それから神谷さんから夢見ヶ崎の動物公園の話をしていただきました。今までいろんな形でご協力いただいているということで心から感謝を申し上げたいと思います。昔に比べる

とずいぶん良くなったという感じがいたしますけれども、これからもですね、もっと良くしていこうという思いは持ってまして、今ご紹介いただきましたように建設緑政局で庁内会議をやって、外部委員の人たちも招いて、市民の皆さんと一緒に、ぜひこれからももっともっと良くしていきたいと思っています。昨年だったですかね、アンケート調査をしたときに、やっぱり、近さという意味では幸区民のみなさんが随分と利用されていて、次に中原区、それ以外の区になるとちよぼちよぼという感じになるのでもう少し、川崎市の大切な財産でありますから、広くもっと多くの方々に、存在と、やっぱり来ていただきたいなど。そのためには魅力的じゃないといけないと思っていますから、その魅力向上のために、もっと頑張っていきたいと思っておりますし、さらにお力添えをいただければと思っております。以上です。

河村さんから、50mとプールをというお話でございました。一昨日、川崎スポーツ協会の、スポーツ人の集いというのがありました。スポーツ協会加盟の37のスポーツの団体が、一堂に会するという会があって、その際にも水泳連盟の方が、河村さんと同主旨のことを言われておりました。川崎市には公認の大きな50mのプールがないのでとぜひ造ってほしいというようなお話がありました。同時に、テニスコートを増やしてほしい、あるいはスケート場も欲しいとかですね、各競技団体すごくやっぱりこの都市部においてですね、みんなスポーツをやりたい人たちがたくさんいて、競技人口が多いとか参加人口が多いとかだけでも、やっぱり土地の狭さとかいうところあって、なかなか財源の問題もあるし難しいよねと言いながらやはり皆さんいろんな要望いただきます。プールに関してはですね、もし大きなその50mの横浜や相模原とかいう大きなものを造っていくとすれば、等々力にある等々力アリーナぐらい大きな施設を造らないと、なかなか難しいということになりますので、そうなるはず用地的にも難しいという現実的な問題、相当な数100億単位のお金が必要ということになりますので、現実的にはそういった大きな単体の施設を造るのは難しいかなと思っています。ただ、プールに関しては、議会でもたびたび質問をいただいています。等々力競技場を今メインスタンドの改修工事が終わりましたが、バックスタンドサイドスタンドのところの改修工事は2期工事と言う事ですね、今後どうするかという議論を進めるわけですが、その際には、日産スタジアムのところのように複合施設としてのプールは可能性があるのではないかと、そういった検討は進めたいと思っています。かなり先になりますが、今そういう状況でございます。本当にそれぞれの競技団体のところではですね、こういうものが足りないんだというお声大変強くいただきますが、そのおひとつとして受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

D 市政

佐野さん：佐野と申します。初めての参加です。よろしくお願いたします。水源についても先ほどいろいろ教えていただいて恥ずかしくなっちゃったんですけど、歴史についても何にも知らずにここで暮らしてきていたものが、水道料金なんて言っているのかななんて今すごく恥ずかしくてね。水道料金について書かせていただいたんですけど

も、メーターが16^m³に届かない場合は、16^m³の料金って言われたんですけども、届かないときには少しでも安くなったらいいなあって言うようなただそれだけです。よろしくお願いします。ごめんなさい。喜んで節水できるようになればいいなと思って。

青柳さん：青柳と申します。私今区民会議検討委員になってまして、今これからの問題になると思うんですが、歳出の方なんですが、歳出で保険医療福祉、これが30%近くになっているのが現状だと思います。その中で大きく占めるのは、保育園の運営の経費これが月12万円1,000円という形で出てます。介護保険サービス、これがかなり財政を圧迫していると思うんですが、年間当たり1人162万5,000円かかっている。今後介護士の介護の課題が出てきて、医療関係のベッド数がかなり満床になる状態が増えていくと思います。そうなりますと、医療制度の改革が必要になりまして、在宅介護の制度化、これが主流になってきちゃうと思います。今の現代では看護師不足医師の不足、これが課題となってきまして国も92兆円の財源をつくっていますが、この中で厚生労働費が32兆円計上しています。問題は川崎市の私たちに幸区にあるんですが。高齢化社会が進んでおり、幸区は少子高齢化かなり進んでいますので、今後川崎市として取組をご検討願えればと思ひまして、今日まいりました。

市長：まず佐野さんから、水道料金の値段についてということで今2か月で16^m³以下の方っていうのは0から16、これが最低の基本料金ということになっています。やはり、この水道事業も装置産業となっていて、一定の固定費というのはどうしてもかかるわけなので、そこをやっぱり最低限のところをみなさんに一定程度負担していただくというのは、やはり必要なんだと思っております。今、この基本料金の最低の部分っていうのは、政令指定都市（大都市・近隣都市）の20社ある中で、川崎市は最も低い値段設定になっておりますので、極めて効率的な水道事業をやらせていただいていると思っております。お気持ちはすごくわかります。それだけ使わないんだったら、使った分だけにしてよ、というお気持ちはわかるんですが、いわゆる事業の性格上、やっぱり基本料金は必要。その中で最低限のところっていうのは16^m³っていうのはだいたいどの都市でも一緒ですね。その中で一番最低の低廉な価格に抑えられているということでもありますので、ぜひご理解いただきたいと思ひますし、これからもいわゆる上水道の部分も下水のところもそうですけれども、これずっとこの維持していくためには、老朽管だとかっていうふうなのを随時、更新していかなくちゃいけないということがありますから、中期的というよりも、超長期に考えて水道事業というのは組んでいかないとなりませんので、そういったところを財政的な運営をしっかりとやっていく意味でも、この料金体系についてはご理解をいただきたいなあと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それから青柳さんから、これだけ扶助費が上がっているというか、どうするんだという危機感のご指摘だと思います。川崎市は、高齢化率で20%を下回っているというのは、神奈川県内では、唯一の都市なんです。まだ、18.4%(18.9%)です。なんですけど、5年後には21%を超えて、川崎市も超高齢化社会になります。そのスピードは、他都市を

上回るスピードでワーストこう上がっていきますから、相当危機感をもってやらなくてはいけないと思っております。今、青柳さんからご指摘いただいたように、いわゆる病院にかかるというよりも、在宅でどう最後の、究極的には看取りに至るまで、やるかと、そのシステムを構築できるかということが、実はこれから川崎市10年の最も重要な政策、やっていかなければならないシステムのひとつだと思っております。これ、地域包括ケアシステムとっておいて、これは国の大方針です。2025年には、今の団塊の世代の方が、75歳以上のいわゆる後期高齢者になる年なんです、突然800万人の方が、2025年にどんと後期高齢者になるというものすごい未知なる世界に入っていきますので、そうなる時までに、どういう仕組みを作っておくかということが重要で、川崎市としてはものすごく危機感をもってやらなくちゃいけないと思っております。先週も、在宅医療に関するシンポジウムをやったり、各区での取組をやったり、これからの3年間はこの地域包括ケアシステムを根付かせるための、本当にすごく大切な重要な期間だと思うんです。ですから、市の方針で、これやるぞっていうことではなくて、各区によって医療資源も、福祉資源もみんなそれぞれちょっとずつ違うし、例えば、山坂多い地域と平坦な地域ではまたそれも違うしというところですので、各区の実情に応じた、在宅、医療、福祉とかいうものをしっかりと構築できるように、これは市政の最重要課題です。それをやっていきたいと思います、医療資源とか福祉資源というのは完全にパンクする。財政の問題だけではなく、本当にパンクすると思っておりますので、本当にご指摘のとおり、しっかりとやっていきたいと思っております。一方で、高齢化社会に対応するだけではなくて、いかに子育てしやすい、産み育てやすい環境を作っておくということが、今人口減少社会にといわれていますけれど、やっぱり自然増にしていけないと、歯止めがかからないわけですから、そういった子育て環境の整備というのも必要だと思っておりますので、今年予算は、ある意味、子どもの未来応援予算と銘打って、そういったところにも積極的に投資をしていこうと考えております。以上です。

E こども

櫻井さん：櫻井と申します。よろしくお願いいいたします。私は幼稚園に入る前の子供たちの親子で遊ぶ会を企画運営しております。その中で子どもたちの医療費の助成を中学3年生まで、早く拡充して、無料にさせていただきたいと思っております。当面、福田市長さんは立候補したときに、6年生までまず、実現したいとおっしゃっておられました。とても期待しております。来年、4月から2年生まで川崎市は無料とそういう報道がされました。横浜市は3年生、相模原市は6年生と報道されております。私はずっと60歳までは、大田区で勤めてまいりました。大田区ではもうずっと前から中学3年生まで医療費は無料です。どうしてこんなに日本人の同じ子どもたちでありながら、格差があるのでしょうか。本当にそれは不平等です。医療が心配で病院にいけない子、ところが3人お子さんがいらしたら、小さい子は病院に連れていく、2人目の子は薬局の薬に頼ってしまう、3番目の子は妹の残した薬でいいや、っていう親にとってみれば本当の気持ちじゃないけども我慢して

しまう、こんなことも聞いております。東京新聞で見ましたけど、高津区のお母さんは小学2年生から小学6年生の3人のお子さんをお持ちで、年間6万で所得制限があって助成はしてもらってないと、そういう新聞を拝見しました。やはり、子どもたちは宝です。やはり、東京都、さいたま市、千葉市、全部中学3年生まで無料です。中学3年生まで医療助成は首都圏では主流です。私、長野県生まれですけど長野県は自治体の45%が高校卒業まで無料ってなっています。川崎市も財政的には政令都市では上位のほうとうかがっています。お母さんたちが安心して子育てできるそういう川崎市になっていただきたいと思っています。

かわしまさん：かわしまと申します。よろしくお願ひいたします。まず、こちらの幸区役所の児童家庭課の職員の方の対応についてなんですけれども、私は1歳児の乳幼児をかかえてまして、保育所入所に関して対応をお願いしていたのですけれども、児童家庭課の橋本課長、長田課長をはじめとする職員の方が、こちらの必要以上の家庭の事情を根掘り葉掘り聞く、対応しきれなくなるとたらい回しにする、電話を一方向的に切る、威圧的な対応をするなどのことがあります。逆にご自身たちが都合によって電話を何度もかけてきて挙句に、自宅に突然訪問してきて、敷地内に不法侵入して、私共を困らせるなどの行為がありました。そのようなことがありましたので、川崎市役所の保育課、人事課に相談をしても対応してくれず、逆に児童虐待センターを自宅に派遣させるなどの困った行為がありました。最終的に市役所の市民の声担当に駆け込みました。そうしましたら、本日いらっしゃるかと思うんですが、総務局秘書部の中谷明美課長とおっしゃる職員の方はじめ、4名の職員の方が4対1でものを言うなど威圧的な対応をされてしまい、私が夕方4時に駆け込んだのですけれども、乳幼児を抱えたまま深夜の3時までの11時間、暖房は夕方5時に切れ10時間は寒い中、しかも飲まず食わずで、乳幼児が泣き叫んでいるのを目の前にしても意固地な対応をして挙句に警察を呼ばれてしまうといったような事態がおきました。もちろん、警察が関与する内容でないため、警察官も職員にきちんと対応するように助言をしたにも関わらず、最終的には市役所の方もたらいまわしをし、こちらの幸区の社会福祉事務所長に話を振りました。ですが、社会福祉事務所の八塚所長とおっしゃる方もモラハラ的な発言をし、高額な認可外の保育所を進めてきたり、それはあなたが退職するしかないでしょうなどの発言をするといったようなことがありました。このような職員の対応の改善と謝罪をきちんと求めたいと思います。よろしくお願ひします。

市長：まず、櫻井さんから、医療費の助成を中学校3年生まで、そして、所得制限を設けずにとのお話がありました。私は、選挙の公約で小学校6年生まで無料にしたいということで、公約に掲げさせていただいています。その気持ちにいささかのずれもございません。そのために、ご案内いただきましたけども、今年の4月から、今1年生のところを2年生まで来年の28年度には3年生まで、という形で進めさせていただいておりますけれども、今の医療費、私も子供3人今育てている、子育て中の身でありますので、状況よくわかりますけれども、家計に占める医療費の負担が大きいと、まず特に小学校3年生までというのが

非常に負担が大きいというところもございますので、まずはそこまではやらせていただこうと、それ以上のことについては、財政状況と勘案しながらと思っております。これは本当にやればやれるほどいいに越したことはないんですが、すべてやはり財源が伴うかどうかということでもありますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。先ほど青柳さんにもお答えしましたが、高齢者対策というのは非常に重要だと思っておりますが、一方でこれからの未来の子どもたちにもですね、しっかりと手を打っていくと、施策をしていくということも大切な重要なことだと思っておりますので、バランスとりながらしっかりやっていきたいと思っております。いずれにしても、財源の裏付けがないとこれは、ひとつも、どの仕事もそうでありますけれども、できませんので、そこをバランスよくやっていきたい、いうふうに思います。趣旨に関しては、櫻井さんと趣旨は賛同しております。

それから、かわしまさんのご意見につきましては、私報告を受けております。実はかわしまさんの事例は非常に、私共にとっても、特別な今ずっとお話いただいたようにですね、それこそ夕方3時から夜中まで、それもお子さんを連れて市役所におられたということでもありますし、その中で他にもですね、様々私共の市役所、あるいは区役所というところに対応させていただいたということ、それぞれ報告を受けております。かわしまさんとの認識のずれ、私共とかかわしまさんとの受け止め方というのが相当の開きがあるということ、私も認識させていただきました。丁寧な対応をさせていただいているつもりではありますけれども、かわしまさんとの認識に相当のずれがあるんだなと認識させていただきました。謝罪をということでもありますけれども、私共が謝罪する立場ではないなと、報告を受けて私認識しておりますので、認識の違いだと思っております。以上です。

(3) 総括

市長：それぞれご意見いただきまして、ありがとうございました。いろいろ多岐に渡りましたけれども、いずれにしても必ずしも早期に実現できるものではないことや、あるいは来年からすぐ変わりますということも中にはありましたけれども、いずれにしても自分たちのまち、自分たちで作るということがまさに基本でありますので、これまで車座集会やったりですとか総合計画作るにあたって市民検討会議なんかやらさせていただいたりしますと、今の川崎市のみなさんからお預かりしている税金がどういう形に財政状況になっていきますということをまず、共有してくいことが、議論の始まりだと思っております。そうではない限り、さきほど繰り返しましたように財源の問題がありますから、その裏付けがないというのを、みんなそれぞれ市民146万人のみなさん、ご自身がやっぱり関係しているこのことが重要だなんて思われることは、それぞれあると、これ当たり前のことだと思います。当たり前の中でみんながこの、僕たちがどういう財政状況で、どんな地域に住んでいてという歴史の話も出ましたけれども、こういったことをやはり共有していくと、自ずと、見えてくる道というのが大体同じになってくるんじゃないかなと、その中で私はこういうことができる、あなたはこういうことができるんじゃないかなということで、みんなの持っている力を結集していけば、さらに川崎はもっともっといい方向になるんじゃないかな

と思っていますので、今後ともこれを機会にまた、市政に参画していただければと思っています。今日はありがとうございました。